



影岡 俊範 議員

水防災意識社会 再構築ビジョンの取組状況

- 〇肱川については、5月25日に「肱川の減災に係る取組方針」を策定。また、5月30日には、洪水浸水想定区域図（想定最大規模、計画規模）及び家屋倒壊等氾濫想定区域を公表。
- 〇一方、内閣府が実施している「災害・避難カードモデル事業」について、肱川の三善地区が今年度モデル地区として選定され、現在、事業を実施中。
- 〇三善地区自主防災組織が主体となり、住民自らが「災害・避難カード」を作成できるようにするためにワークショップを開催する事業であり、それらの取組に関する支援・助言を行うため、大洲河川国道事務所も参加。
＜参加機関：内閣府、大洲河川国道事務所、松山地方気象台、愛媛県、大洲市＞
- 〇今後、ワークショップ等を数回開催し、三善地区の災害・避難カードを年度内に作成する予定。

大洲市三善地区 災害避難カード

減災と自主防災組織の役割

問 昨年の西日本豪雨で多大な水害にあった大洲市三善地区において、自主防災組織が減災のため果たしてきた事例があった。

答 徳居総務部長

住民の結束力と防災のノウハウの共有化によって危機回避に繋がった事例だ。紹介のあった大洲市三善地区の自主防災会では「わた

しの避難行動」と「わたしの情報」という2枚の災害・避難カードを作成して住民全員に配布している。避難時に、このカードを持って避難所に行くよう呼びかけている。

「わたしの避難行動」

カードは、三善地区の地図上に「浸水想定区域」や「土砂災害特別警戒区域」、「避難場所」や「災害時に気にかける人」などを住民それぞれの事情に応じて書き込めるようになった

ている。

もう一つの「わたしの情報」カードは、名前や性別、血液型、持病や内服薬など持ち主の個人情報を書き込める手のひらサイズのカードで、避難所では名札代わりになる。

三善地区の住民全員が当初避難していた指定避難所の公民館から避難所ではない高台へ無事に避難できたのは、日頃の訓練の結果であらう。

この災害・避難カードを

作成するに当たりワークショップや作業部会などでみんなが危険な箇所やどこに逃げるかなど十分に話し合い、地域コミュニティにおける共助の意識を醸成させ、地域全体の災害への意思統一が図られていたためと考えられる。

町として、自主防災会連合会総会や防災士フォーラムアップ研修などの機会にこの先進事例を紹介し、各自の自主防災会が地域独自の有効な災害対策に取り組みように働きかけ、そのための支援、協力をしていきたい。

空家対策特別措置法の「特定空家」とは

問 平成27年5月26日完全施行の「空家対策特別措置法」における措置について当町の取組状況は。

答 松岡産業建設部長

平成30年6月に松前町空

家等対策協議会を設置し、委員を選定したところだ。

また町の「空家等対策計画」について、協議会の意見を聞き本年7月の策定を目指す。

空家等対策計画策定後、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であると認められる空

家等は改善に向け指導していきたい。

所有者や相続人が判明しない空家で緊急に撤去しなければ、周辺住民に被害が発生すると認められるような場合は、協議会に諮って「特別措置法」に基づく行政執行の措置を検討していきたい。